

住民協ひろば

第78号（準備会から通算第99号）

発行日 令和5年10月7日

発行所 逗子市久木2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

発行人 山崎 徳次郎

・・・令和5年度 久小校区防災訓練は 11月26日(日)に久木中学校で開催いたします・・・

本年度の避難所運営訓練では、今年の大きな特徴として意義のある訓練が加わりました。逗子市が大地震災害のときに各小学校に配置する地区防災拠点で、今回、市の職員6名が現地活動員、避難所要員として業務についていただけます。今年初めての行政と地域の共同訓練の場としてとても期待されております。その訓練での目的は、地域自主防災部からの「安否確認」や「発災数日後の地域の状況(インフラ、物資不足など)」の情報を地区防災拠点を通して迅速に「市災害対策本部」に伝える訓練です。この意義のある組織を有効に活用するためには、地域自主防災部としても自分たちの自治会町内会の情報を握る体制を行政と一緒に考えて推進していく必要があると思います。今年の避難所運営訓練では、そのような観点で体験内容を検討いたしました。訓練内容を報告いたします。

令和5年度久小校区防災訓練内容

日 時 令和5年11月26日(日) 午前10時30分～12時

会 場 久木中学校 体育館 校庭

①「安否確認訓練」

実施担当地区で住民の安否確認訓練をおこなう。終了後久木中学校の会場へ合流し情報を地区防災拠点に地区担当者が報告する。

②「地区防災拠点設置と地域情報連携訓練」(無線機通信訓練)

*安否確認情報等被災状況を無線機を使用して、地域から地区防災拠点に即時連絡する。

*在宅避難者の被災状況(インフラ、不足物資、困りごとなど)の情報を各世帯からWebでアンケートをとり、地区防災拠点で集約する。市の担当者と、避難所情報班、各地域情報班と結果の共有からその後の支援を考える。

③「避難者受付訓練」

名簿による避難所に避難してきた人の管理。「避難者登録カード」に記入してもらう。

④「避難所内情報訓練」

避難者(訓練参加者)に避難所内で行われている訓練(市の防災訓練も含む)や参加案内、地区防災拠点での情報連携訓練を周知案内する。

⑤「マンホールトイレ組立設置訓練」

久木中学校に新たに設置された災害用マンホールトイレの組立訓練を行う。

⑥「ブルーシート設置訓練」

施設管理班として体育館内の居住スペースを確保するシート設置訓練。

⑦「逗子市防災訓練」

逗子市防災訓練も同日に開催される。

校区住民協副会長 小林 寿志

(避難所準備委員会代表・久木連合町内会会长)

令和5年9月度役員会

開催日時と場所：2023年9月2日（土）13時

議題

（1）事務局からの報告事項

8/30に市長からの招集で、住民協連絡会が開催され下記の伝達があった旨報告された。

①小坪2丁目通称「ハゲ山」の件

ハゲ山は、県が県営住宅建設の為取得した土地であったが、今回第三者に売却するとの意向が示された。本件に関し、地域住民からは現状保全の要望が強く、5000名を超える反対署名などが提出されていることから、市が買い取り、市民の為の公園として整備することとする。買い取価格交渉は今後、また国からの助成金などについても調査する。一方、管理業務は地域住民に依頼したい。

②高齢化に伴う公共交通機関の対応について

市は各地の前例などを調査検討中。9月以降テスト期間として、市が補助金を支給する。

（2）審議事項

①11月26日の久木中学校防災訓練に向けての実施内容検討

地区防災拠点と久木地区防災情報のネットワーク及び防災体制構築を踏まえた防災訓練の内容につき議論された。議論の中で、下記の意見が出された。

- ・避難所訓練に止まらず行政との協働が重要な内容となるので、総括責任者は誰なのかを決めておく必要がある。--全体的な統括ということであれば、山崎会長ということになる。

- ・国は内閣府が「クラウド型被災者支援システムを」を構築していて、各自治体に導入を進めるよう促している。逗子市としてこのシステムにどう対応するのか。--市役所内でのデジタル化とも関係するので検討中のこと。

- ・訓練当日、地区防災拠点の設置訓練をする為に、担当者は何人参加するのか?--実際の災害時には8名派遣されるが、今回の訓練には班長、副班長、現地活動員など6名が参加する予定。

- ・地区防災拠点の最も重要な機能は情報の集約であるから、災害時に使える情報連絡手段を持つことである。各自治会と防災拠点の情報のやり取り内容は今後でよいが、連絡手段が決まらないと、有効な情報連絡訓練にならない。--手段は今後検討・決定する事にして、各自治会と防災拠点とで、スムーズな連絡が取れれば、有効な訓練になるのではないか。

- ・訓練参加者に被災情報の伝達の流れが理解出来るような訓練内容とすべき。・緊急連絡方法

30分～15時50分、久木会館 参加者：17名
(内役員 13名)

ハイランドは、清寿園が実施していた買い物支援のバス運行が、市長から運転手手配の費用を補助するとの確約を得た。清寿園でコロナクラスターが発生したため、9月からの実施を延期し、10月から試行する予定。各自治会での要望の有無の確認の為、事務局から各会長に問い合わせメールをすることで、回答すること。要望は、事務局でまとめて市へ提出する予定。

③移動販売計画について

スズキヤが週6日間、事前に決められた逗子の買い物困難エリアに、時間を指定し、週2回づつ移動販売専用軽トラックを運行する予定である。移動販売が必要な地区があれば、事務局に連絡するよう要請された。

④その他

小坪では漁協と提携してマルシェを開催(2回目)しており、1000人近い来場者があったこと。

を確立し、訓練しておく必要がある。本件は行政サイドで決めるべきである。--今回の訓練に加えるかは今後行政と検討する。

- ・防災意識の共有をはかるためには、訓練にいかに多くの人が参加するかが重要であり、ゲームとかイベントを開催して興味を引くのも一つの手段である。

○以上の如くの意見を踏まえて、事務局、防災安全課、地域防災拠点班長の3者で、訓練実施内容の

詳細をつめることとなった。

②今期「住民協ひろば特別号」特集テーマについて

テーマとしては、今回実施する防災訓練はパilotプロジェクトでもあるので、その取り組み/実施内容を踏まえた「防災」を取り上げる。今期中(2月～3月)発行とする。

また、教育(学校と地域)については、今期中に小/中学校校長との座談会を開催することを検討し、出来れば、次年度特集テーマとしたい。

③拡大久木朝市について

小学校サイドから拡大朝市開催要求があり、今年も11月に実施することで準備する。

④その他

a) 9/1に市民協働課より久木会館改築計画図の最終案が示された。設備についても、現在設備の流用/廃棄、新設設備などについて確認した旨報告された。更に詳細な部分を調整し、市長/議会承認を得る予定。また、R7.12月完成、冬休み中に引

つ越すことで計画していたが、学校サボから期間が短く困難との申し入れがあり、R8.7月完成、夏休みに引っ越しすることに変更されたことが報告された。

b)宝くじの助成制度が、地域で活用可能であるので、要望があれば事務局に連絡するよう要請された。現在提案されているのは下記。・パブリックビューなどの為の大型テレビ・給茶機。

《投稿》 偶然の素敵

その3 <駄菓子屋がよみがえる> 校区住民協 監事 細野 裕

2023.3.8、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の専門コース別研修受講で、関内は馬車道にある神奈川県中小企業共済会館（横浜市中区中通3-33）に行った折の事です。

一グループに5人ずつで研修が始まりました。研修始まりは、軽くお互いに挨拶を交わして。一回目の休憩で、みなさん名刺交換。紋切り型のやり取り。休憩後、研修が始まりました。いただいた名刺に順に目をやりました。

TSさん 総長 社会福祉法人 寿徳会 キャンバス秦野 秦野市戸川1325

YTさん 所長/管理者/サービス管理責任者/主任介護専門員/介護福祉士/保育士
特定非営利活動法人かすみそう 愛甲郡清川村煤ヶ谷（すすがや）1123-7

OMさん 代表理事 特定非営利活動法人 一麦生活介護事務所 ぶどうの木
横須賀市池上5-3-2

OHさん 児童発達支援管理責任者 放課後ディサービス toiro 平塚市宮の前2-5 アンダントミライ株式会社

名刺交換した時に、関心を持ったのがOMさんの住所だったのです。

横須賀市池上5、これってゆたかさんが小さい時に住んでいた近くなんではないか。

OMさんに話しかけました。

「私、小さい時、22歳まで池上坂上というところいたもんですから、池上っていう住所が懐かしく思います。」

OMさん、「私、今はここが仕事場なんですが、坂本5丁目に住んでいたんですよ。」「え、私も5丁目に…どちらですか？私は、池上坂上のバスの操車場のすぐ脇に魚いくっていう魚やの裏に住んでい

ました。」

「私、そこから直ぐの藤岡っていうお豆腐屋さんの隣でした。」

「えー、そのお豆腐屋さん、藤岡の次男と幼友達で、とっぷ屋って呼んでいたんです。」

「わたしその隣の駄菓子屋の娘だった人が母です…」

「えー、そこ良く買いに行ってました。おばあさんが店番していて…、おばあさんとは仲良くしていまして。時々、眼鏡かけたお兄さん、ほんのたまにお姉さんが店番して…そうそう、文房具も扱っていました。」

「その娘の子どもです、わたし…」

大変な出会いと

なりました。

ゆたかさんがよく通っていた駄菓子屋のあのおばあさんの娘さんの子ども、が今、この研修の同じグループの隣に座っているのですから。

「お母さんはお元気なんですか」「はい、元気ですよ」向こうもびっくり、私は鳥肌が立ちました。火薬庫の爆発については、母から聞いて知っていました。家が傾いてしまったことを母から聞いていましたと。

※<火薬庫の爆発事件>ゆたかさんが小6の時、同級生のお父さんが自分の営む会社の火薬庫に火をつけ大爆発、15mもの穴が開いて、爆弾が落ちたような事件がありました。
、いいこと、あるよねえ。



《レポート》 カーボンニュートラル（続）

18. GX（続）

③GX実現に向けた基本方針（続）

『GX実現に向けた基本方針・・・今後10年を見据えたロードマップ』は、今年2月に閣議決定された、2050年のカーボンニュートラルに向けての国の基本方針を示したものといえます。

記載されている内容の中で重要な項目は、「エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXに向けた脱炭素の取り組み」、「【成長志向型カーボンプライシング構想】の実現・実行」の二つがあります。前者については具体的な取り組みを、後者については経済的な枠組み・資金・金融面の政策を示

しています。

この二つの項目について紹介します。

(1). エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組み

実現可能と思われることにはすべて取り組むの考えが基本にあります。

内容を概観・列記すると、①徹底した省エネに始まり、②最大限の再エネの活用、③原子力の活用、④全国的電力系統の整備・強化、⑤再エネ電力の調整力の強化、⑥水素・アンモニアのエネルギー活用、が主たる骨子となり、⑦資源外交（サハリン1, 2の確保、LNGの確保）、⑧蓄電池（製造時のCO₂排

出量の可視化制度の導入、脱炭素化、全固体電池開発）、⑨運輸部門のGX（次世代自動車、航空機の育成、ゼロエミッション船舶、鉄道のGX、物流・人流のGX）、⑩デジタル投資（半導体、光電融合技術の開発）、⑪住宅・建造物（ZEH・ZEB、木材利用）、⑫インフラのGX、⑬カーボンリサイクル（メタネーション、SAF・合成燃料、バイオ製品、CO₂削減コンクリート）、⑭CCS、⑮食料・農林水産業、の多岐にわたり言及されています。

以下に主たる5項目について紹介します。

(1). エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組み	
①徹底した省エネの推進、製造業の構造転換（燃料・原料転換）	
省エネルギーは、エネルギー使用量の削減を通じた脱炭素社会への貢献のみならず、危機にも強いエネルギー需給体制の構築にも資するため、家庭・業務・産業・運輸の各分野において、改正省エネ法3等を活用し、規制・支援一体型で大胆な省エネの取組を進める。	
*中小企業の省エネ支援を強化	複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設等
*家庭に対して、省エネの取組への理解と消費行動変化を促す施策等を促進。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援、地方交付金も活用しつつ、省エネ家電等の買い替え支援の取組を後押しする。	省エネ効果の高い断熱窓への改修等、関係省庁が連携して統一窓口でワンストップで対応等。
*主要5業種（鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業）に対し更なる省エネを推進	改正省エネ法に基づき、政府が非化石エネ転換の目安を示す。 炭素循環型生産体制への変換、石炭自家発電の燃料転換等への集中的支援。
*熱需要の脱炭素化、熱の有効利用を促進	ヒートポンプや燃料電池の応用等の省エネ機器や設備の導入を促進。
*ディマンドリスポンス（注）について、更なる拡大を図る。 (注)消費者が電力使用量を制御することにより電力使用パターンを変化させ、電力の需要と供給のバランスをとること、DRと略。	蓄電池や制御システムの導入支援、改正省エネ法におけるディマンドリスポンスの実績を評価する枠組みの創設。
②再生可能エネルギーの主力電源化・・・次々号に掲載予定	
③原子力の活用	・・・次々号に掲載予定

鈴木 為之（山の根在住）

編集後記

多発する自然災害と異常気象・・・

最近日本国内外での自然災害が頻発している。国内では各地で大雨・洪水が相次いでいる。そもそも「線状降水帯」等という言葉も数年前から耳にする事となった。海外でもモロッコの大地震、リビヤの大洪水ハワイマウイ島での森林大火災等枚挙の暇もない。「これらも地球温暖化との関係があるのだろうか」とふと思う事がある。いずれにせよ我が地域でも地域の防災体制の整備を急ぐ必要に迫られている。

今年は9月に入っても猛暑日が続いている・・・。

事務局長 石井 達郎